

平成26年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名：地域連携部

順番	細事業名	事業費	ページ
1	木曾岬干拓地整備事業費	9,800	1
2	みえの出逢い支援事業費	13,271	6
3	競技力向上対策事業費	170,150	9
	競技スポーツジュニア育成事業費	44,011	17
4	三重県国民体育大会運営基金積立金	500,000	22
5	県営総合競技場事業費	69,990	27
6	熊野古道世界遺産登録10周年事業費	61,283	33
	合 計	868,505	

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

事業概要

細事業名	木曾岬干拓地整備事業費				区分	継続
	255	市町との連携による地域活性化				
施策	25503	特定地域の活性化				
	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
基本事業	特定地域の利用率			42.3%		
	選択・集中重点化施策					
根拠 (法令等)						
	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	予算額		959,812千円	928,356千円		
	決算額	842,286千円	959,812千円			
事業の目的	<p>地元市町や愛知県等の関係機関と連携のうえ、社会情勢の変化や地域ニーズを反映した土地利用が図れるよう、当面の土地利用に向けた整備を進めるとともに、将来における都市的土地利用方策の検討を行い、地域の活性化に貢献します。</p>					
	<p>当面の土地利用計画に基づき、わんぱく原っぱ等の整備や、新エネルギーランドへのメガソーラー事業の誘致を図ります。</p> <p>また、木曾岬干拓地全体の土地利用については、地元市町とともに「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」を通じて今後の土地利用検討を進め、干拓地の有効利用を図ります。</p>					
前年度からの変更点						
	<p>長年未利用であった干拓地を県有地として有効利用が図れるよう、土地の利活用を促進する必要があります。</p> <p>わんぱく原っぱ等を当面の土地利用として整備促進を図り、県民の心身の健康の増進に寄与するとともに、新エネルギーランドにおいて、メガソーラー事業の誘致により地域エネルギーの創出などが期待されます。</p> <p>また、将来的には都市的土地利用への移行により、雇用の創出や税収確保など、地域の活性化が期待されます。</p>					
事業の必要性と期待される効果						

取組詳細

取組概要	<p>わんぱく原っぱ等の整備、わんぱく原っぱ及び排水機場など木曾岬干拓地の維持管理、環境影響評価事後調査及びモニタリング調査を実施します。</p> <p>また、メガソーラー設置運営事業に関し、予定されている発電事業開始（平成27年1月）に向け、諸調整等において事業者による円滑な事業進捗を支援し、県の取組としてメガソーラーを含む干拓地南側へのアクセス道として1号幹線道路の整備を行います。</p> <p>干拓地全体の土地利用について、土地利用検討協議会を通じて市町とともに検討を行い、土地利用計画を策定します。</p>
取組内容等	

木曾岬干拓地整備事業費

(1) 土地の購入

県土地開発公社において先行取得した土地を、県が平成13年度から20年間で買戻しします。

(2) 環境影響評価に係る調査

環境影響評価条例に基づき、平成18年度から毎年度実施している環境影響評価事後調査・モニタリング等を実施します。

(3) 干拓地の維持管理等

排水機場内の設備修繕（ポンプ設備取替）やわんぱく原っぱの維持管理などを実施します。

(4) メガソーラー事業等に関連して要する経費

メガソーラー事業など木曾岬干拓地内の土地利用に資するため、干拓地の基幹道路となる1号幹線道路の工事等を実施します。

(5) 干拓地堤防修繕費

干拓地南端の堤防について3ヶ年計画で修繕を実施します。

(6) 土地利用の検討

9,800 千円

木曾岬干拓地の土地利用について調査検討を行い、伊勢湾岸自動車道の北側においては最短で平成30年度から都市的土地利用への移行が可能となることから、企業誘致に向けた都市的土地利用計画を策定します。また、新エネルギーランドより南側については、現土地利用計画の検証を行ったうえで、社会情勢の変化や地域ニーズに対応した土地利用計画を策定します。

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

1 事業概要

細事業名 *	木曾岬干拓地整備事業費				区分	継続
	施策	255	市町との連携による地域活性化			
基本事業		25503	特定地域の活性化			
		目標項目		24年度実績値	27年度目標値	
		特定地域の利用率		32.8%	42.3%	
選択・集中 重点化施策 根拠 (法令等)	緊1					
	重点					
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)		959,812	928,356		
事業の目的	決算額 (千円)	※千円 842,286	959,812			
	事業の目的	<p>地元市町や愛知県等の関係機関と連携のうえ、社会情勢の変化や地域ニーズを反映した土地利用が図れるよう、当面の土地利用に向けた整備を進めるとともに、将来における都市的土地利用方策の検討を行い、地域の活性化に貢献します。</p>				
事業目標	<p>当面の土地利用計画に基づき、わんぱく原っぱ等の整備や、新エネルギーランドへのメガソーラー事業の誘致を図ります。</p> <p>また、木曾岬干拓地全体の土地利用については、地元市町とともに「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」を通じて今後の土地利用検討を進め、干拓地の有効利用を図ります。</p>					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>長年未利用であった干拓地を県有地として有効利用が図れるよう、土地の利活用を促進する必要があります。</p> <p>わんぱく原っぱ等を当面の土地利用として整備促進を図り、県民の心身の健康の増進に寄与するとともに、新エネルギーランドにおいて、メガソーラー事業の誘致により地域エネルギーの創出などが期待されます。</p> <p>また、将来的には都市的土地利用への移行により、雇用の創出や税収確保など、地域の活性化が期待されます。</p>					

2 取組詳細

取組概要

*

木曾岬干拓地整備事業として、県が実施主体となり、わんぱく原っぱ等の整備、わんぱく原っぱ及び排水機場など木曾岬干拓地の維持管理、環境影響評価事後調査及びモニタリング調査を実施します。

また、新エネルギーランドにおいては、設置運営事業者と地域活性化策を含め、適宜協議しながらメガソーラー事業の取組を進めます。

取組内容等

木曾岬干拓地整備事業費 当初予算額 928,356 千円（千円）

(1) 土地の購入 626,620 千円

平成12年度に県土地開発公社において土地を先行取得し、県が平成13年度から20年間で償還します。

(2) 環境影響評価に係る調査 38,391 千円

環境影響評価条例に基づき、平成18年度から毎年度実施している環境影響評価事後調査・モニタリング等を実施します。

(3) 干拓地の維持管理等 231,670 千円

排水機場内の設備修繕（ポンプ設備取替）やわんぱく原っぱの維持管理などを実施します。

(4) メガソーラー事業等に関連して要する経費 24,818 千円

メガソーラー事業など木曾岬干拓地内の土地利用に資するため、干拓地の基幹道路となる1号幹線道路の測量や設計等を実施します。

(5) 土地利用の検討 6,857 千円

木曾岬干拓地の土地利用について検討を行います。

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

新たに、わんぱく原っぱ（第1期）の供用（12ha）により利用が図られるとともに新エネルギーランド（63ha）に関しては27年1月の発電事業に向けて事業が着手されました。

新エネルギーランド以南の土地利用を図るうえでは土地利用計画を再確認し、環境影響評価を行う必要があります。また、地元から強い期待がある都市的土地利用への移行については、名古屋大都市圏に近いという条件や脆弱な地盤・堤防ということも勘案し、制約される立地可能業種も踏まえて検討を進める必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向*

〔下半期〕

干拓地全体の将来の活用策について、都市的土地利用に向けた調査を行うとともに、市町とともに土地利用検討協議会を通じて検討を行い、土地利用の方向性を定めます。

〔翌年度〕

未供用となっているわんぱく原っぱ（第2期）の供用に向け、引き続き造成工事を進めます。

メガソーラー設置運営事業に関し、予定されている発電事業開始（27年1月）に向け事業者と調整を図りながら事業を進めます。

全体の土地利用について、土地利用計画の策定に向け土地利用検討協議会を通じて市町とともに検討を

行います。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題*

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
■該当なし

総

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) ■現行通り 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

(2) 課題への対応

全体の土地利用について、土地利用計画の策定に向け土地利用検討協議会を通じて市町とともに検討を行います。

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部地域支援課

事業概要

細事業名	みえの出逢い支援事業費				区分	新規
	施策	255	市町との連携による地域活性化			
		25501	市町との連携・協働による地域づくり			
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）					
選択・集中重点化施策	重点					
根拠（法令等）						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	—		
	決算額	—	—	—		
事業の目的	市町や商工団体、観光協会などが、さまざまな出逢いの場を創出するため、出逢い支援事業を実施し、魅力と活力のある地域づくりに取り組むことにより、結婚を望む人が結婚できる地域社会を実現します。					
事業目標	結婚を望む人が希望する人と結婚できるよう多くの出逢いの場を提供するなど環境を整備します。					
前年度からの変更点	これまでは、南部活性化基金や地域づくり支援補助金など、既存の地域づくり事業の中で、出逢いを支援してきましたが、26年度からは、出逢いの場の提供をはじめ企業やNPOなどの自主的・主体的な取組を支援します。					
事業の必要性と期待される効果	<p>「みえ県民意識調査研究レポート（平成25年度）」では、「県民の幸福実感向上のためには、望む人が結婚し、望む人が子どもを持ち、安心して子育てができる地域社会の実現が求められている。」としています。</p> <p>結婚していない理由は、「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」が上位を占めており、結婚を望む人にさまざまな出逢いの場を提供していく必要があります。</p> <p>また、結婚相手には内面的なものを重視したいと考えているものの、分かりやすい条件や外見などで選んでしまうという傾向があることから、出逢いの場で内面的要素を引き出すための支援が必要です。</p>					

少子化対策は国家的課題であり、結婚への支援が、望む人が結婚し、望む人が子どもを持ち、安心して子育てができる地域社会の実現に向けてのスタートとなると考えます。

取組詳細

取組概要

①多くの出逢いの場が経済活動の中で提供される仕組づくり②結婚を望む人への支援、③出逢いの場を提供する主催者への支援

取組内容等

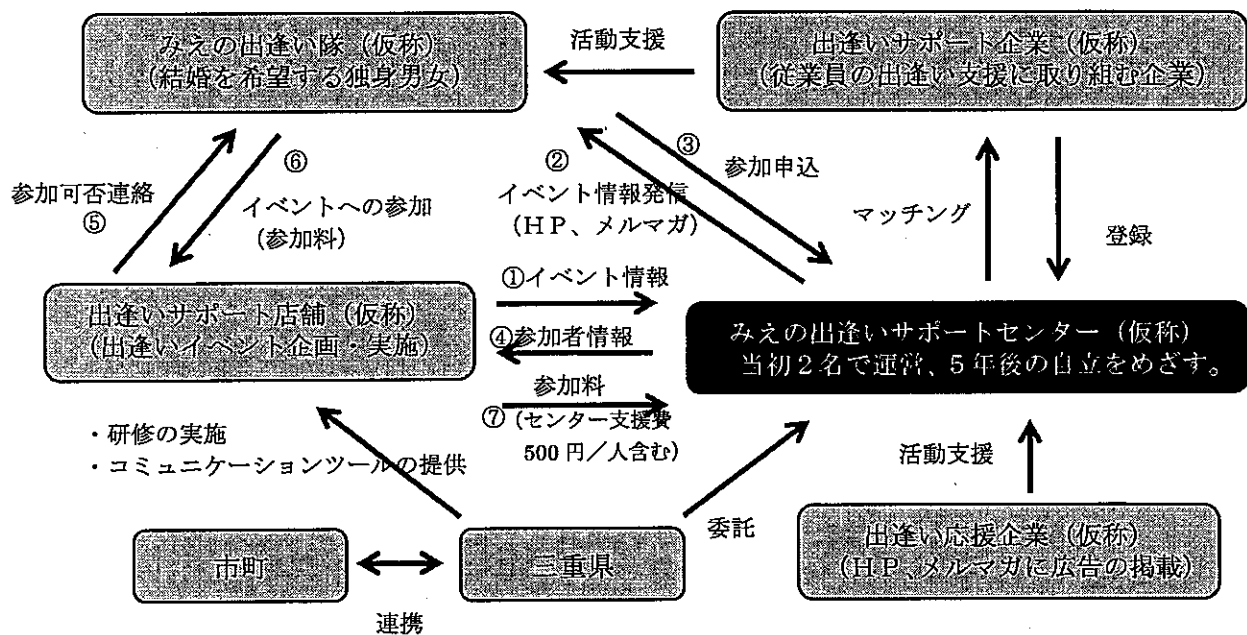
(1) みえの出逢い支援事業 13,271千円(13,271千円)

結婚を望む人が結婚できるよう、市町、商工会議所、商工会、観光協会などと連携し、企業やNPOなどの自主的・主体的な活動を支援します。

① 多くの出逢いの場が経済活動の中で提供される仕組づくり (6,595千円)

出逢いサポート店舗の主体的な取組を支援する仕組みを構築するとともに、自立した支援組織(みえの出逢いサポートセンター(仮称))を育成するために当面の運営を委託します。

○多くの出逢いの場が経済活動の中で提供される仕組(案)



② コミュニケーションツール作成 (742千円)

出逢いの場で使用する三重県独自のコミュニケーションツールを作成し、普及します。

③ 恋するワークショップ (542千円)

時間をかけてお互いを知る機会を提供するため、モデル的取組として、自らが参加する出逢いイベントを企画するワークショップを開催し、この手法の県内への普及をめざします。

④ アドバイザー派遣 (1,060千円)

市町や商工会議所等の結婚を支援する団体に対し、相談やアドバイスができる専門的知識をもったアドバイザーを派遣することで団体の活動を支援します。

- ⑤ コーディネートスキルアップ研修（522 千円）
市町、商工会議所、商工会、観光協会などの職員を対象としてコーディネートスキルの向上を目的とした研修会を開催します。
- ⑥ スキルアップ講座（330 千円）
結婚を希望する方のコミュニケーション能力や身だしなみ等のスキルアップに向けたセミナーを
恋するワークショップとコミュニケーションツール作成ワークショップと合わせて実施します。
- ⑦ 広報、情報提供（3,480 千円）
結婚を望んでいる人だけでなく、両親、家族、地域の人々に結婚のすばらしさを知っていただくた
めのキャンペーンを実施します。
結婚に関する情報や出逢いの場の一元的な情報提供のための HP・システムを構築します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部スポーツ推進局 スポーツ推進課

事業概要

細事業名 *	競技力向上対策事業費				区分	継続
	242	競技スポーツの推進				
施策	24201	競技力の向上				
基本事業	目標項目			25年度実績値	27年度目標値	
	全国大会の入賞数				121件	
選択・集中 重点化施策 根拠 (法令等)	重点					
予 年度 算 額 等 決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
		90,508	128,474			
	116,024	89,690				
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 本県アスリートの育成・強化を進め、本県で開催する平成33年の国民体育大会において、本県出身のアスリートが活躍し、天皇杯（男女総合優勝）及び皇后杯（女子総合優勝）の獲得を目指すとともに、国民体育大会終了後の安定的な競技成績を確保します。 					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年5月に設置した「三重県競技力向上対策本部」を中心として、県体育協会、競技団体等関係機関と連携し、「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、第69回国民体育大会（平成26年）における男女総合成績20位台の獲得とともに、全国大会入賞件数116を目標とします。 					
前年度から の変更点	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年の国民体育大会男女総合成績41位の結果を踏まえ、平成33年国体に向けて計画的・総合的に競技力の向上を図るために、引き続き「三重県競技力向上対策本部」が中心となって、国体成績の向上が図られるよう、競技団体や学校・チームへの支援を行っていきます。 三重県競技力向上対策本部専門委員会で指摘のあった指導者不足等の課題についての意見を踏まえ、指導者の確保及び資質向上の取組を重点的に進めていきます。 					
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成33年の国民体育大会において、天皇杯・皇后杯の獲得を目指すため、計画的・総合的な取組が必要です。これまでの継続的な競技力向上の取組によって、国民体育大会等国内外で活躍する選手の育成が図られてきました。引き続き、ジュニア選手の発掘・育成や競技団体の合宿や遠征等の強化活動への支援等、中長期的な取組を推進すること 					

で、競技力向上を図ります。

- ・競技人口や指導者の少ない競技団体に対して、国内トップアスリートを指導者として確保・配置します。また、全国でベスト16程度以上の競技力を有する競技団体等へ国際的な指導実績をもつ指導者を派遣し、指導者の資質向上や選手強化に取り組むことで、全国大会での入賞者数の増加につなげます。

取組詳細

取組概要

- ①ジュニア選手発掘育成を進め、将来有望なアスリートの育成
- ②県内トップレベルの成年種別及び少年種別の選手育成・強化
- ③成年選手の強化のため企業チーム等への強化指定
- ④指導者の確保及び資質向上のための取組
- ⑤選手強化のための環境整備
- ⑥寄附金を活用したジュニア選手育成

「三重県競技力向上対策本部」を中心として、各関係団体との連携を図りながら事業の推進を図ります。

取組内容等

○競技力向上対策の考え方

競技力向上対策については、平成33年の国民体育大会での天皇杯、皇后杯獲得を目指すとともに、それ以降の安定した競技力を確保するために平成25年5月に「競技力向上対策本部」を立ち上げ、取組みを進めてきたところです。

しかし、平成25年の国民体育大会においては、天皇杯順位41位と前年成績よりも順位を下げる結果となったことを大変重く受け止めており、「競技力向上対策本部」の専門委員会（ジュニア選手強化、成年選手強化、企業等連絡調整）を立ち上げ、大会結果の検証と今後の対策について協議し次のような意見をいただきました。

- ・指導者の養成確保の必要性
- ・新たなチーム結成に向けた取組強化
- ・競技団体が行う強化活動（練習会、合宿、遠征等）の支援の必要性
- ・ジュニア選手育成の重要性

こうした意見を受け平成33年に向けて少年選手、成年選手の強化活動に対する支援は引き続き行っていくことが必要であると考えます。しかし、平成25年度の成果が見られなかったことから、強化活動の支援の方法について、平成33年を睨み、平成26年国体で実績が上がるよう取組みを進めます。

また、成年種別のレベルアップを図るため企業、大学、クラブチームの強化指定の拡充や新たなチーム結成に向けた取組を行うとともに、新たに指導者の確保・養成に向けた取組等を進め競技力の向上を図ります。

(1) 競技力向上対策事業 170,150千円(167,141千円)

- ・「三重県競技力向上対策本部」を中心として、県体育協会等関係団体と連携し、競技力向上の取組を推進します。
- ・平成33年に本県で開催される国民体育大会での天皇杯及び皇后杯の獲得を目指し、ジュニア選手の発掘・育成、成年選手の強化、指導者の確保及び資質向上や環境整備等に取り組みます。

【主な内容】

①ジュニア選手の発掘・育成・強化【9,000千円】

- ・ジュニア選手(小中学生)を発掘・育成し新たなジュニア選手を獲得する。
(拡充:ウエイトリフティング、なぎなた、ヨット、山岳、水球、カヌーの6競技→12競技)
- ・トップレベルのジュニア選手の育成・強化を図るため、指導者・保護者とともに研修会を実施する。
(新規)

②少年・成年選手の強化【87,873千円】

- ・平成26年国民体育大会において入賞の期待できる競技団体が実施する合宿、強化練習等の強化活動への支援を行う。
- ・今後、国民体育大会で活躍が期待できる選手の合宿、強化練習等の支援を行うことで、競技力の底上げを図る。

③成年選手の育成、強化【23,451千円】

- ・成年種別の競技力の中心となる、大学運動部、企業チーム、クラブチームの強化指定を行い、合宿や遠征等の強化活動を支援するとともに、本県において活動実績のない競技のチームについても指定のうえ育成を図る。
(拡充:強化指定11チーム→強化指定12チーム、育成指定3チーム)

④指導者の確保・養成【18,053千円】

- ・国民体育大会に出場する監督・コーチ等に対し、先進的な指導理論等の習得とともに、情報交換や意識醸成のため研修の場を設ける。
- ・国民体育大会の監督となるために必要な資格である公認スポーツ指導者資格の取得をすすめ、助成を行うことで、指導者の養成を進める。
- ・競技人口や指導者の少ない競技団体に対して、国内トップアスリートを指導者として確保・配置することで、指導者及び成年選手としての活躍につなげ、競技力向上を図る。(新規:3名)
- ・国内外の大会で活躍した選手・指導者を特別コーチとして競技団体に派遣しアドバイスを行い、指導者及び選手の育成を促進する。(新規:10名程度)

⑤選手強化のための環境整備【15,215千円】

- ・競技成績の向上に影響を及ぼす競技具や、ルール改正等で必要な備品の整備を行うことで強化活動の促進を図る。
- ・選手のパフォーマンス向上を目的とした医科学サポートのため、スポーツ医・科学の専門家を競技団体の強化活動等に派遣する。

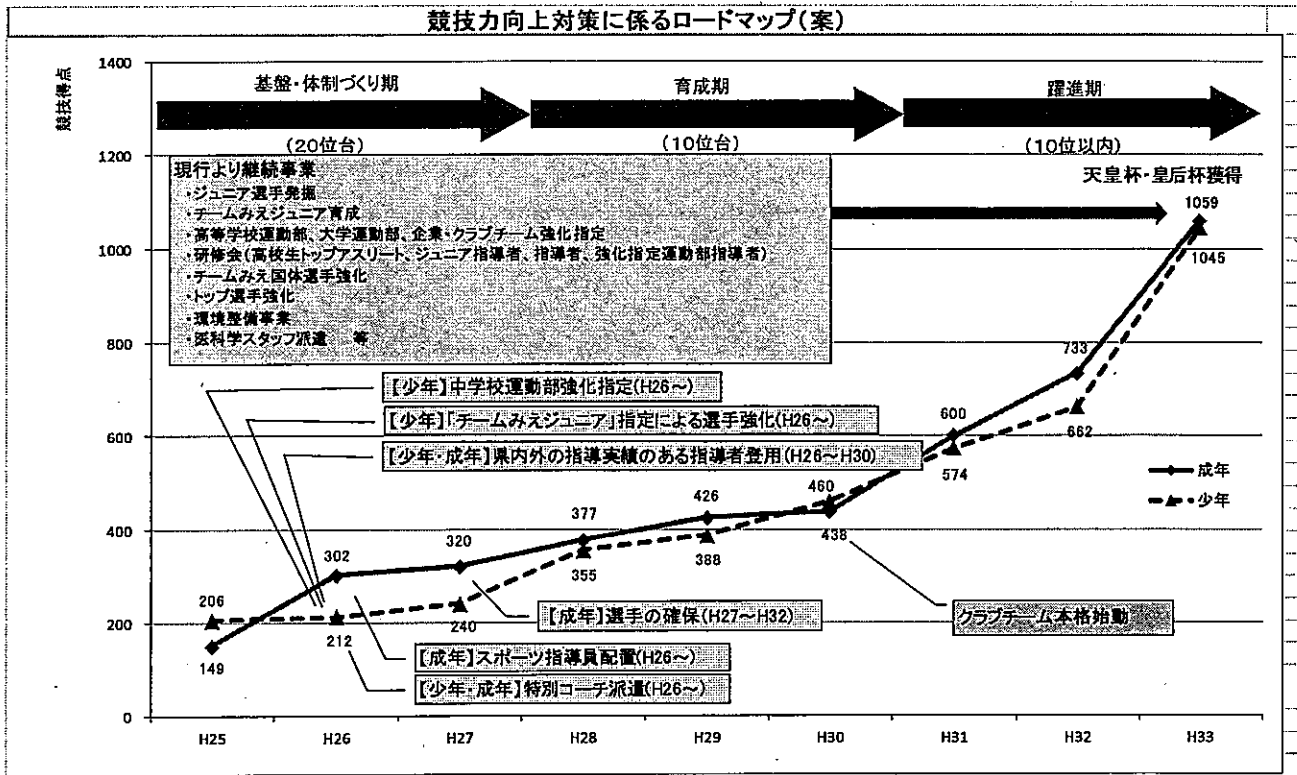
⑥寄附金を活用したジュニア選手育成【3,000千円】

- ・企業等からの寄附金の活用により、将来国内外で活躍できるジュニア選手の強化練習等を支援し、育成を進める。(新規)

⑦その他【13, 561千円】

・競技力向上対策本部経費、事務局費等

競技力向上対策に係るロードマップ(案)



目標競技得点	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
成年	149	302	320	377	426	438	600	733	1059
少年	206	212	240	355	388	460	574	662	1045
計	355	514	560	732	814	898	1174	1395	2104

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課

地域連携部スポーツ推進局 スポーツ推進課

1 事業概要

細事業名 *	みえのスポーツ強化事業費				区分	継続	
	242	競技スポーツの推進					
施策	24201	競技力の向上					
基本事業	目標項目		24年度実績値		27年度目標値		
	全国大会の入賞数		96件		121件		
選択・集中							
重点化施策							
根拠 (法令等)							
予 年度 算 額 等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
		90,508	128,474				
決算額 (千円)	116,024	89,690					
事業の目的	<p>(1) 県内トップ選手の育成強化や指導者養成等、競技団体が実施する強化活動の継続的な支援や、環境の整備等、本県の競技力向上を図り、オリンピック競技大会等国内外での大会で活躍できる本県出身のアスリートを養成します。</p> <p>(2) 本県で開催する平成33年の国民体育大会において、本県出身のアスリートが活躍し、天皇杯（男女総合優勝）及び皇后杯（女子総合優勝）の獲得を目指すため、本県アスリートの育成強化を重点的に行います。</p>						
事業目標	<p>平成25年5月に設置した「三重県競技力向上対策本部」を中心として、県体育協会、競技団体等関係機関と連携し、平成33年の国民体育大会における天皇杯（男女総合優勝）及び皇后杯（女子総合優勝）の獲得を目指すとともに、平成25年度は全国大会における111件の入賞、及び国民体育大会における男女総合成績20位台の獲得を目標とします。</p>						
前年度からの 変更点	<p>本県のアスリート育成強化のために継続して取り組んでいる「みえのスポーツ強化事業」に加え、「競技力向上対策本部」の設立及び国民体育大会を本県で開催する平成33年を目標年次として集中的に競技力向上を図る「競技力向上特別事業」に取り組みます。</p>						
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の全国大会の入賞件数の増加を図り、国民体育大会の男女総合成績20位台を獲得するためには、継続的な少年・成年選手の強化を進める必要があります。 平成33年の国民体育大会での天皇杯・皇后杯の獲得を目指すためには、競技力向上対策本部を設置し、計画的・総合的に競技力向上のための取組を進める必要があります。当該年度に主力となることが想定される選手、とりわけジュニア選手の発掘・育成や成 						

年選手を中心とする企業・クラブチーム等の強化に取り組む必要があります。
 ・これらの取組により、全国大会の入賞件数の増加、国民体育大会での成績向上、及びジュニア選手の競技人口の増加が期待されます。

2 取組詳細

取組概要

- * ①県内トップレベルの成年種別及び少年種別の選手育成・強化を図ります。
 ②指導者の資質向上のための取組を進めます。
 ③「ジュニア選手（小中学生）の発掘、育成」の取組をジュニア選手の少ない競技団体と連携して進めます。
 ④「三重県競技力向上対策本部」を設置し、平成33年に本県で開催される国民体育大会に向けて、競技力向上の取組を推進します。

取組内容等

(1) みえのスポーツ強化事業 89,689千円(0千円)

①少年・成年選手の強化【81,859千円】

- ・第68回国民体育大会に向けた三重県代表選手（候補含む）「チームみえ」の強化活動への支援を重点的に行う。
- ・中長期的に強化活動を推進するため、継続的に県内トップレベルの選手の強化練習等への支援を行う。

②指導者の資質向上のための取組を進めます。【561千円】

- ・競技団体の指導者を対象に研修会等を開催し、指導者の資質向上を図る。

③その他

- ・みえのスポーツ推進委員会費、事務局費、人件費等【7,269千円】

(2) 競技力向上対策特別事業 38,785(19,388)千円

①ジュニア選手発掘・育成【2,472千円】

競技人口の少ない競技に対し、ジュニア選手の発掘・育成を進める。

②環境整備【10,056千円】

医科学スタッフの派遣や、特殊用具等の整備を行う。

③指導者養成【1,200千円】

公認スポーツ指導者を養成する。

③企業チーム、クラブチーム等強化指定【9,063千円】

平成33年に国体で活躍できる成年チームを指定、強化を進める。

④その他【15,994千円】

対策本部委員会費、広報費、事務局費等

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

- ・第68回国民体育大会においては、男女総合成績41位、女子総合成績39位となり、目標としていた20位台を獲得することができなかったものの、入賞件数は2件増加しました。こうしたことから、三重県競技力向上対策本部において専門委員会を設置し、幅広い視点からの意見等を集約し今後の競技力向上の取組に活かしていく必要があります。
- ・専門委員会においては、特にジュニア・少年選手の育成強化に必要な指導者の確保をさらに進める必要がある等の指摘があり、これまでの継続的な選手強化の取組とともに、新たな取組について検討する必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向*

〔下半期〕

- ・各競技団体の現状を把握し、指導者の確保等に向けた新たな取組を検討します。
- ・競技団体や各関係団体等と国民体育大会における課題及び今後の目標について共有したうえで、今年度の事業「みえスポーツ強化事業」「競技力向上対策事業」が効果的に実施されるよう取組みます。

〔翌年度〕

- ・少年・成年の選手強化については、継続的に競技団体の強化活動に対する支援を行うことで、国民体育大会への意識醸成が図られており、今後もより重点的な支援を行うことで本県アスリートが活躍できるよう取り組めます。
- ・平成33年に本県で開催する国民体育大会において、天皇杯・皇后杯を獲得するためには、「三重県競技力向上対策基本方針」に基づいた計画的・総合的な取組が必要であり、平成33年に向けた強化に係るロードマップの作成を進めていきます。また、指導者の確保が図られるよう、新たな取組を検討します。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題*

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
■該当なし

総

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り ■拡充

合

民間活力の活用^{注2}

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 ■現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

平成33年の国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向けて競技力の向上を図る必要があるため、取組を拡充する必要があります。

(2) 課題への対応

- ・平成33年に本県で開催する国民体育大会において、天皇杯・皇后杯を獲得するためには、中長期的な視点での強化が必要であり、各競技団体には平成33年に向けた強化に係るロードマップの作成するなど取組を進めていきます。県としては、当該年度における強化支援とともに、中長期的な視点での強化支援を行なっていきます。
- ・ジュニア選手発掘事業においては、今年度は6競技において実施していますが、翌年度以降は、競技数及び実施内容についても検討していきます。

断

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部スポーツ推進局 スポーツ推進課

事業概要

細事業名	競技スポーツジュニア育成事業費				区分	継続	
	242	競技スポーツの推進					
施策	24201	競技力の向上					
	目標項目		25年度実績値		27年度目標値		
基本事業	全国大会の入賞数			121件			
	協2	夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト					
選択・集中 重点化施策							
根拠 (法令等)							
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額		39,264	37,050			
決算額	*千円		36,795				
事業の目的	将来有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として育成するとともに、高等学校運動部を強化指定し、将来、国内外の大会で活躍する選手の育成に取り組みます。						
事業目標	将来有望なジュニア選手（小中学生）および高校生アスリートを育成することにより、全国大会での入賞件数の増加を目指します。						
前年度から の変更点	<ul style="list-style-type: none"> 平成33年の本県で開催する国民体育大会に向けて、競技力向上対策基本方針にある推進計画に基づき、計画的に少年選手の競技力向上に関する取組を推進するため、高等学校運動部の強化指定を拡充していきます。 全国大会で活躍が期待できる少年選手の育成を図るため、中学校運動部を強化指定し、合宿や遠征等の強化活動を支援します。 						
事業の必要性と期待される効果	<p>平成33年に本県で国民体育大会が開催されることから、天皇杯（男女総合優勝）および皇后杯（女子総合優勝）の獲得を目標とした取組を進める中で、将来活躍が期待できるジュニア選手および高校生アスリートの育成・強化に取り組む必要があります。</p> <p>また、ジュニア選手および高校生アスリートの育成・強化に取り組むことが、将来、国内外の大会で活躍する選手を輩出することにつながります。</p>						

取組詳細

取組概要

- ①みえ生まれ、みえ育ちのジュニア選手が、平成33年の国民体育大会やその前年のオリンピック競技大会等の国内外の大会で活躍するため、県と関係団体が連携して、ジュニア選手・スポーツ少年団員の育成や指導者の養成、中学校運動部の強化に取り組み、将来のトップアスリートを育成します。
- ②本県出身の選手が、オリンピック競技大会や世界選手権大会をはじめとした国内外の大会で活躍するため、各競技団体や学校と連携し、学校運動部の強化活動の支援等を行い、将来のトップアスリートの育成と指導者の資質向上を図ります。
- ③競技人口の比較的少ない競技種目について、紀伊半島三県（三重、奈良、和歌山）でクラブチームを中心としたジュニア選手の大会を開催します。

取組内容等

ジュニア選手の育成・強化の中で中学生の強化については、これまで各競技団体の活動に委ねてきました。平成26年度は、新たに全国大会で活躍が期待できる中学校運動部を強化指定することで、高等学校運動部と連携が図られることとなります。こういったことから、小学生から中学生、高校生までの一貫したジュニア・少年選手の強化体制を構築するように進めていきます。

①チームみえジュニア育成事業 25,397千円（1,589千円）

- ・各競技団体から推薦を受けた将来活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定し、合同練習や合宿等の強化活動の支援を行っていきます。
- ・ジュニア選手の育成には、スポーツ少年団の取組も重要であることから、スポーツ少年団に所属する団員の競技力や指導者の資質向上を目的とした研修会等への支援を行っていきます。
- ・全国大会での活躍が期待できる中学校運動部を強化指定し、合宿や遠征等の強化活動の充実を図るとともに、高等学校運動部との連携や中学生選手や指導者の意識醸成を図ります。

（新規：中学校運動部活動強化指定 8部）

②高校生アスリート強化事業 16,898千円（8,449千円）

- ・全国・国際スポーツ競技大会において活躍するトップアスリートの育成・強化を目指すため、全国大会で活躍が期待できる高等学校運動部を強化指定し、合宿・遠征等の強化活動を支援することで、高校生アスリートの競技力向上を図ります。

（拡充：高等学校運動部活動強化指定 21部）

- ・県内の優秀な中学校・高等学校運動部の指導者の資質向上のため、学校のニーズに応じた研修会を開催します。

③紀伊半島三県クラブスポーツ大会開催事業 1,716千円（858千円）

- ・紀伊半島三県（三重、奈良、和歌山）で比較的競技人口の少ない競技種目（なぎなた、レスリング、女子サッカー）のクラブチームを中心とした大会を開催し、当該競技の一層の普及と競技力向上を図るとともに、指導者や子どもたちの交流を深めます。

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 地域連携部スポーツ推進局 スポーツ推進課

1 事業概要

細事業名 *	競技スポーツジュニア育成事業費				区分	継続
	242	競技スポーツの推進				
施策	24201	競技力の向上				
	目標項目		24年度実績値	27年度目標値		
基本事業	全国大会の入賞数		96件	121件		
	協2	夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト				
選択・集中 重点化施策 根拠 (法令等)						
予 年度 算 額 等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額 (千円)	39,264	37,050			
決算額 (千円)		36,795				
事業の目的	将来有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として育成するとともに、高等学校運動部強化指定事業を拡充し、将来、国内外の大会で活躍する選手を育成します。					
事業目標	将来有望なジュニア選手および高校生アスリートを育成することにより、全国大会での入賞件数の増加を目指します。					
前年度から の変更点	高等学校運動部強化指定事業の拡充を図るとともに、指導者からの意見を反映し、合宿、強化練習の支援に加え、一定範囲内であれば、消耗品の購入に充てることを可能にしました。					
事業の必要 性と期待さ れる効果	平成33年に本県で国民体育大会が開催されることから、天皇杯（男女総合優勝）及び皇后杯（女子総合優勝）の獲得を目標とした取組を進める中で、将来活躍が期待できるジュニア選手および高校生アスリートの育成・強化に取り組む必要があります。 また、ジュニア選手および高校生アスリートの育成・強化に取り組むことが、将来、国内外の大会で活躍する選手を輩出することにつながります。					

2 取組詳細

取組概要 *	・将来有望なジュニア選手の育成・強化のため、強化活動の支援及び指導者の資質向上を図ります。
-----------	---

- ・高校生アスリートの育成・強化のため、高等学校運動部強化指定事業に取り組むとともに、指導者の資質向上を図ります。
- ・競技人口の少ない競技種目について、紀伊半島三県（三重、奈良、和歌山）でクラブチームを中心としたジュニア選手の県域を越えた大会を開催します。

取組内容等

(1) チームみえジュニア育成事業 26,308 千円 (13,146 千円)

- ・将来活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として強化活動を進めます。
- ・ジュニア選手の指導者の資質向上のため研修会等を開催します。
- ・優れた指導実績を有する指導者をアドバイザーとして競技団体に派遣し、ジュニア選手の育成等への指導・助言を行います。

(2) 高校生アスリート育成事業 8,972 千円 (4,486 千円)

- ・全国大会で活躍が期待できる高等学校運動部を強化指定し、強化活動の支援を行います。
- ・中学校・高等学校の運動部の指導者の資質向上のため、研修会等を行います。

(3) 紀伊半島三県クラブスポーツ大会開催事業 1,770 千円 (885 千円)

- ・紀伊半島三県で比較的競技人口の少ない競技種目（なぎなた、レスリング、女子サッカー）のクラブチームを中心とした大会を開催します。

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

- ・各競技団体が行う小中学生を中心とした将来有望なジュニア選手の強化活動について支援を行い、ジュニア選手の競技力向上を図りました。今後も引き続き、ジュニア選手の強化活動の機会を充実させるとともに、指導者の資質向上を図る研修会等を充実させる必要があります。
- ・高等学校運動部15校21部を強化指定し、合宿や遠征等の強化活動の支援を行い、本年全国総合体育大会において、団体種目で5部、個人種目で17人が入賞以上の成績を取めました。今後は、より強化活動が推進できるよう、高等学校体育連盟と支援内容等について検討する必要があります。
- ・紀伊半島三県クラブスポーツ大会（レスリング：三重県、サッカー：奈良県、なぎなた：和歌山県）の円滑な運営を行うため、関係機関との密接な連携を行なっていく必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向*

〔下半期〕

- ・ジュニア選手の育成・強化について、各競技団体やスポーツ少年団等の取組の進捗状況を把握するとともに、指導者の資質向上を目的とした研修会の実施に取り組んでいきます。
- ・高等学校運動部強化指定について、本年度の取組成果を検証し、次年度に向けた取組等について協議を行っていきます。
- ・紀伊半島三県クラブスポーツ大会について、紀伊半島三県の交流がさらに進むよう、大会の内容等について工夫していきます。

〔翌年度〕

- ・競技団体におけるジュニア選手の育成・強化の状況やスポーツ少年団の取組について詳細な状況を把握したうえで、育成・強化活動の支援を行っていきます。
- ・少年選手の競技力向上を一層推進するため、高等学校運動部の強化指定を拡充するなど、重点的な強化を進めていきます。

また、国民体育大会において、より高いレベルの少年選手強化を図るため、全国中学校総合体育大会等の全国大会で活躍する中学生選手の強化を進めていきます。

- ・紀伊半島三県クラブスポーツ大会について、本年の大会の成果を検証し、より充実した大会の運営と紀伊半島三県の交流が進むよう、各競技団体や紀伊半島三県との協議を進めていきます。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題*

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

- 事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
 該当なし

総

見直しの方向

- 廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
 見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

- 人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

現在、本県においては、小学校と中学校、中学校と高等学校間における連携が弱く、学校間における連携を強化して取組を進める必要があると判断しました。

(2) 課題への対応

中学校運動部の強化指定事業を行うことで、小学校と中学校、中学校と高等学校間における連携を図り、将来有望な本県のジュニア選手を「チームみえジュニア」として県内で育成します。

断

【注1】

- ①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)
- ②上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部スポーツ推進局 国体準備課

事業概要

細事業名	三重県国民体育大会運営基金積立金				区分	継続
	242	スポーツの推進				
施策	24201	競技スポーツの推進				
	基本事業		目標項目	25年度実績値	27年度目標値	
選択・集中 重点化施策	全国大会の入賞数			121件		
	根拠 (法令等) 三重県国民体育大会運営基金条例					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		—	200,000		
	決算額	—	—			
事業の目的	第76回国民体育大会の開催にあたっては、多額の経費が必要となることから、財政負担の平準化を図るとともに、大会の円滑な運営に必要な経費の財源にあてるため、三重県国民体育大会運営基金を設置します。					
	総合開閉会式の式典や県民運動、会場仮設の設備などに充てる運営費は、今後準備を進めていく中で段階的に明らかになるため、現時点で積立目標額を確定することは困難です。過去に大会を開催した他県の例を参考に、概ね数十億円程度の積立を目指します。					
前年度からの変更点	特にありません。					
事業の必要性と期待される効果	財政負担の平準化を行うことにより、開催年度に一時的に発生する多大な財政負担を回避し、県の安定的な財政運営に寄与します。また、財源の確保により、円滑な準備を進めることが可能となります。					

取組詳細

取組概要

三重県国民体育大会運営基金の積立て及び管理を行います。

取組内容等

【平成 26 年度当初予算要求額】

三重県国民体育大会運営基金積立金 500,000 千円 (500,000 千円)

【参考事項】

基金の設置年度	平成 25 年度
基金残高	200,000 千円 (平成 25 年度 12 月補正後)
積立予定期間	平成 25 年度から平成 32 年度まで
その他	取崩しの時期は、主として平成 32 年度 (リハーサル大会) 及び平成 33 年度 (本大会) を予定。

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 地域連携部スポーツ推進局 国体準備課

1 事業概要

細事業名 *	三重県国民体育大会運営基金積立金				区分	新規	
	242	スポーツの推進					
施策	24201	競技スポーツの推進					
基本事業	目標項目		24年度実績値		27年度目標値		
	全国大会の入賞数		96件		121件		
選択・集中							
重点化施策							
根拠 (法令等)	三重県国民体育大会運営基金条例						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額 (千円)		—	200,000			
決算額 (千円)		—					
事業の目的	第76回国民体育大会の開催にあたっては、多額の経費が必要となることから、財政負担の平準化を図るとともに、大会の円滑な運営に必要な経費の財源にあてるため、三重県国民体育大会運営基金を設置します。						
事業目標	総合開閉会式の式典や県民運動、会場仮設の設備などに充てる運営費は、今後準備を進めていく中で段階的に明らかになるため、現時点で積立目標額を確定することは困難です。過去に大会を開催した他県の例を参考に、概ね数十億円程度の積立を目指します。						
前年度からの変更点	—（平成25年度新規）						
事業の必要性と期待される効果	財政負担の平準化を行うことにより、開催年度に一時的に発生する多大な財政負担を回避し、県の安定的な財政運営に寄与します。また、財源の確保により、円滑な準備を進めることが可能となります。						

2 取組詳細

取組概要

・三重県国民体育大会運営基金の管理及び積立てを行います。

*

取組内容等

三重県国民体育大会運営基金積立金 200,000千円(200,000千円)

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

第76回国民体育大会の開催にあたっては、多額の経費が必要となることから、財政負担の平準化を図るとともに、大会の円滑な運営に必要な経費の財源にあてるため、三重県国民体育大会運営基金を設置しました。

下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向*

〔下半期〕

—

〔翌年度〕

財政負担の平準化を行うことにより、開催年度に一時的に発生する多大な財政負担を回避し、県の安定的な財政運営に寄与するよう取り組みます。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題*

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性

該当なし

総 見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合 民間活力の活用^{注2}

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判 今後に向けた改善のポイントと取組方向*

断 (1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由
平成 33 年の本県での国体開催に向けて、平成 24 年度に財政負担を平準化する目的で設置した基金であるため、現行通りとしました。

(2) 課題への対応
財政負担の平準化を行うことにより、開催年度に一時的に発生する多大な財政負担を回避し、県の安定的な財政運営に寄与するよう取り組みます。

【注 1】

- ①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の 5 つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)
- ② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注 2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成26年度事業マネジメントシート(事務事業)

担当課 地域連携部スポーツ推進局 国体準備課

事業概要

細事業名	県営総合競技場事業費				区分	継続
	242	競技スポーツの推進				
施策	24202	スポーツ施設の充実				
	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
基本事業	県営スポーツ施設利用者数			854,000人		
	選択・集中重点化施策					
根拠(法令等)						
	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	予算額		125,088	164,307		
	決算額	95,670	113,488			
事業の目的	大規模な大会が開催可能な県の中核的施設である県営総合競技場において、効率的・効果的な管理運営を進め、サービスの充実や、施設・設備等の維持・充実を図ることで県民のスポーツ普及・振興に資することを目的とします。					
	施設利用者	225,000人				
事業目標	大会数	200回				
	前年度からの変更点					
事業の必要性と期待される効果	県内唯一の第1種公認陸上競技場として、本県における競技水準の向上と競技人口の拡大に寄与するため、適切に管理運営を行っていくことが必要です。					
	中核的スポーツ施設として、効率的・効果的な管理運営を行い、質の高い利用者サービスの提供を行うことで、県民のスポーツ普及・振興につながります。					
施設・設備等の維持・充実を図ることで、利用者サービスの向上に寄与します。						

取組詳細

取組概要

- ・指定管理者制度を活用し、効率的・効果的な管理運営を行います。
- ・施設環境充実のための備品の購入等を行います。
- ・陸上競技場の改修について、測量・設計業務を行います。

取組内容等

【平成 26 年度当初予算要求額】

(1) 県営総合競技場管理運営費

県の中核的スポーツ施設である県営総合競技場において、指定管理者による民間手法を取り入れた効率的・効果的な管理運営に取り組みます。

(2) 県営総合競技場施設整備費 69,990 千円 (23,990 千円)

- ・陸上競技場改修についての測量・設計を行います。
- ・施設環境の充実を図るための備品購入を行います。

知事査定提出事項

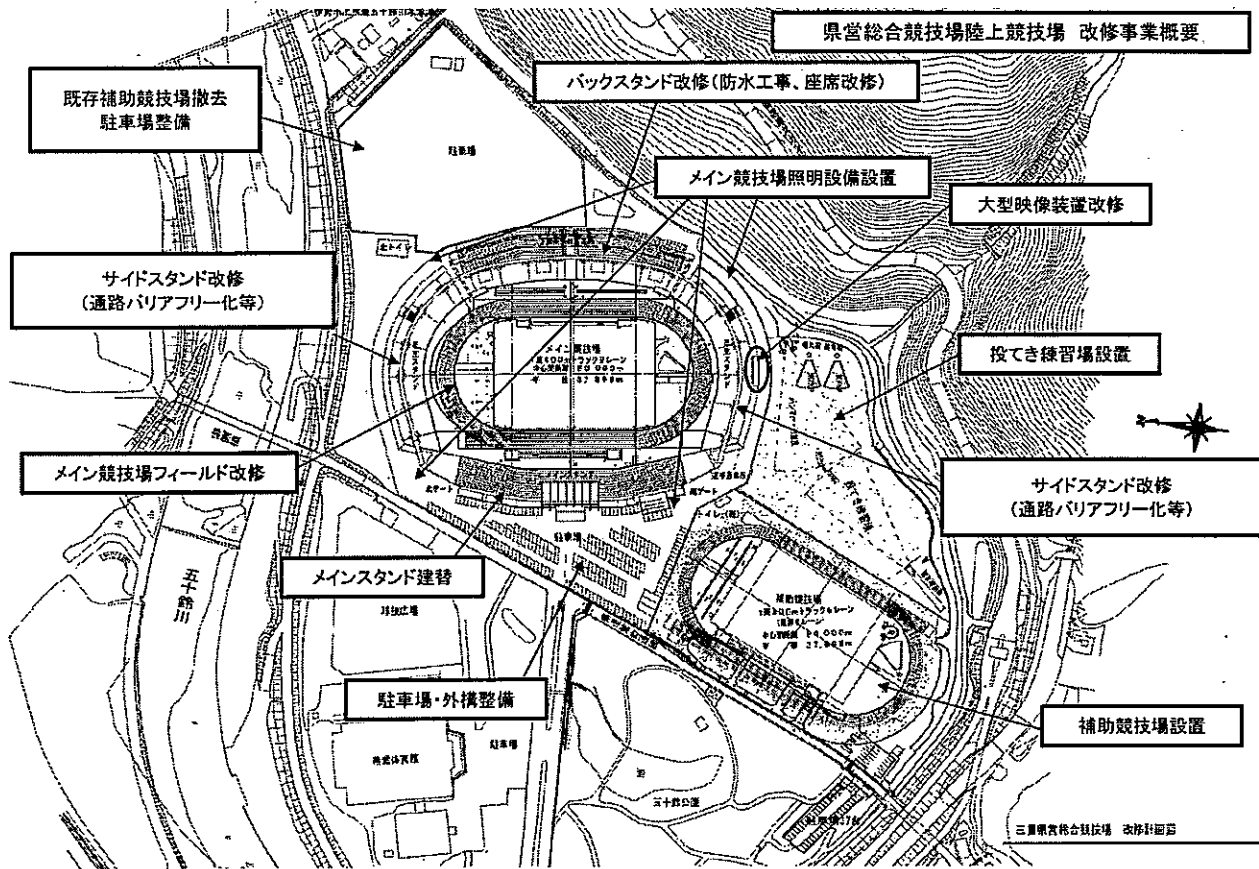
県営陸上競技場は、昭和 43 年に供用を開始した三重県内唯一の日本陸上競技連盟公認第 1 種陸上競技場で、長きにわたり三重県内のスポーツ振興の拠点として利用されてきました。しかしながら、供用開始から 40 年以上が経過し老朽化が著しいこと、競技規則の変更により第 1 種公認陸上競技場としての施設基準を満たしていない部分があること等が課題となっています。

平成 33 年の国民体育大会、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会を控え、これらの課題を解決するため、大規模な改修工事に着手していく必要があることから、平成 26 年度当初予算では、測量・設計に要する費用を要求します。

陸上競技場整備スケジュール

	補助競技場	メイン競技場	駐車場、外構
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・測量・実施設計 ・工事積算 ・入札公告等 ・工事議案上程 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通知 ・解体工事 ・工事積算 	
平成 28 年度		<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告等 ・工事議案上程 ・工事 	
平成 29 年度			<ul style="list-style-type: none"> ・工事
平成 30 年度	全国高等学校総合体育大会		

整備の概要



平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 地域連携部スポーツ推進局 国体準備課

1 事業概要

細事業名 *	県営総合競技場事業費				区	継続	
					分		
施策	242	競技スポーツの推進					
	24202	スポーツ施設の充実					
基本事業	目標項目		24年度実績値		27年度目標値		
	県営スポーツ施設利用者数		847,468人 (平成24年度値)		854,000人		
選択・集中 重点化施策 根拠 (法令等)							
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額 (千円)		125,088	164,307			
決算額 (千円)		95,670	113,488				
事業の目的	大規模な大会が開催可能な県の中核的施設である県営総合競技場において、効率的・効果的な管理運営を進め、サービスの充実や、施設・設備等の維持・充実を図ることで、県民のスポーツの普及・振興に資することを目的とします。						
事業目標	施設利用者 270,000人 大会数 215回						
前年度から の変更点							
事業の必要 性と期待さ れる効果	<p>県内唯一の第1種公認陸上競技場として、本県における競技水準の向上と競技人口の拡大に寄与するため、適切に管理運営を行っていくことが必要です。</p> <p>中核的スポーツ施設として、効率的・効果的な管理運営を行い、質の高い利用者サービスの提供を行うことで、県民のスポーツの普及・振興につながります。</p> <p>施設・設備等の維持・充実を図ることで、利用者サービスの向上に寄与します。</p>						

2 取組詳細

取組概要

- ・指定管理者制度を活用し、効率的・効果的な管理運営を行います。
- ・施設の維持修繕、施設環境充実のための備品の購入等を行います。

*

取組内容等

(1) 県営総合競技場管理運営費 60,285 千円(59,771 千円)

県の中核的スポーツ施設である県営総合競技場において、指定管理者による民間手法を取り入れた効率的・効果的な管理運営に取り組みます。

(2) 県営総合競技場施設整備費 104,022 千円(7,022 千円)

体育館の老朽化した屋根の改修工事や計測機器など施設環境の充実を図るための備品購入を行います。

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

- ・上半期の利用者数が昨年同期を上回りました。(H24:201,422人→H25:207,193人 5,771人増)
今後も利用者の増加につながるよう、サービスの向上を図っていく必要があります。
- ・風速計等の備品購入を行い、利便性の向上を図りました。

下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向*

[下半期]

- ・下半期においても、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、サービス向上に努めます。
- ・体育館大屋根の改修工事に着手します。

[翌年度]

- ・翌年度においても、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、サービス向上に努めます。
- ・陸上競技場の改修について、測量・設計に着手します。
- ・施設・設備の安全性、利便性を確保するために必要な維持・補修等について、必要性・緊急性の高い施設等について年度内に絞り込みを行い、指定管理者と連携し計画的な実施に努めていきます。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題*

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

総

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

人材派遣 委託 P F I 等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

断

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

今後も管理運営を行っていくうえで必要な事業であるため、現行通りとしました。

(2) 課題への対応

- ・翌年度においても、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、サービス向上に努めます。
- ・陸上競技場の改修について、測量・設計に着手します。
- ・施設・設備の安全性、利便性を確保するために必要な維持・補修等について、必要性・緊急性の高い施設等について年度内に絞り込みを行い、指定管理者と連携し計画的な実施に努めていきます。

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課

地域連携部南部地域活性化局 東紀州振興課

1 事業概要

細事業名 *	熊野古道世界遺産登録10周年事業				継続
	252	東紀州地域の活性化			
施策	25202	地域資源を生かした集客交流			
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値	
	熊野古道の来訪者数		—	390千人	
選択・集中 重点化施策 根拠 (法令等)	南部	南部地域活性化プログラム			
予 年度 算 額 等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)	—	16,000		
決算額 (千円)	※千円	—			
事業の目的	<p>7月に熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、半年間にわたって新たなファンやリピーターにつながるようなさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図っていきます。</p> <p>また、古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人々が地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。</p>				
事業目標	<p>【定性目標】 東紀州地域への誘客促進につなげます。</p> <p>【定量目標】 世界遺産熊野古道10周年関連事業参加者数</p>				
前年度から の変更点	<p>平成25年度は、10周年に向けた機運を高めるための事業に取り組んできました。平成26年度は、熊野古道が世界遺産登録10周年を迎えることから、10周年記念事業の展開や県内外への情報発信等を行うことで東紀州地域への誘客促進につなげていきます。</p>				
事業の必要 性と期待さ れる効果	<p>平成25年10月の神宮式年遷宮が全国から注目を集め、メディア媒体等での露出が高まることで三重県への関心、注目が高まり、旅行の目的地として選択される割合が高くなっています。また、東紀州地域においても、熊野古道世界遺産登録10周年や高速道路の延伸など、地域への誘客の絶好の機会を迎えます。三重県に注目が集まるこのチャンスを逃さ</p>				

ず、熊野古道世界遺産登録 10 周年の関連事業を地域と連携して取り組むことにより、世界的な資源である熊野古道に対する保全意識やホスピタリティの向上につなげるとともに、地域外からの誘客を促進し、古道ウォーク等の事業の展開により熊野古道へのリピーターの増加につなげます。

2 取組詳細

取組概要

*

熊野古道世界遺産登録 10 周年にあたることから、市町や事業者等と連携し、事業を展開します。市町は各エリアでの魅力の提供を行うために市町独自の魅力を発信するイベントに取り組み、県は、記念イベント（オープニング、フィナーレイベント）の開催や伊勢から熊野へと続く熊野古道伊勢路の魅力発信するとともに、熊野古道伊勢路を通して歩くウォークイベントなどの実施や、誘客のための環境整備等に取り組みます。

取組内容等

「価値に気づく、守り伝える、伊勢路を結ぶ」という熊野古道の保全と活用を主目的としつつ、神宮式年遷宮や高速道路の延伸などのチャンスを生かした情報発信や誘客促進に取り組むことで、県内外から来訪を促進させ、地域での賑わいを創出します。

【当初予算額（うち県費額）】 61,283 千円（ 61,283 千円）

(1) 熊野古道の「価値に気づく」

①シンポジウム、オープニングセレモニー等開催（15,498 千円）

- ・熊野古道の文化的価値を広く伝えるために、熊野市内（予定）において熊野古道シンポジウム等を開催する。10 周年記念事業オープニングイベントとして県内外に向け情報を発信し、12 月までのキャンペーン期間中の誘客促進につなげる。
- ・特に一般の関心を高め効果的な情報発信につなげるため、食のイベントを同時開催することで来場者に東紀州が有する食の魅力をあわせて発信する。

（事業イメージ）

著名人による講演、国内の世界遺産登録地域の人を招いたパネルディスカッション、地元伝統芸能の実演、東紀州地域・県内をはじめとする食イベント開催

(2) 熊野古道を「守り伝える」

①フィナーレイベント（12,204 千円）

- ・世界遺産である熊野古道を地域の宝として後世に伝えるために、10 周年を振り返り、次世代に向けて熊野古道を守り伝えていくというメッセージを発信することで、地域の方の意識の醸成を図るとともに、熊野古道を訪れる方への理解を高める。今後の来訪につながるよう心に残る 10 周年記念事業フィナーレイベントを開催する。

（事業イメージ）

未来に向けたメッセージの発信、著名人による熊野古道をイメージした曲の演奏、光によるイベント演出

②サポーターズクラブの組織化 (4,115 千円)

- ・熊野古道を守り伝えるためには、地域内外から熊野古道に関心を持つ方を対象に組織化(熊野古道サポーターズクラブ)を図ることが重要である。熊野古道の情報を提供するとともに、保全作業の体験などを通じて、熊野古道に対する理解を深め、熊野古道を守り伝えていく意識を高める。

③熊野古道アクションプログラム策定 (3,132 千円)

- ・次世代(10年後)に向けた指針を作成するために、これまでの熊野古道アクションプログラムを見直し、改定する。

(3) 熊野古道「伊勢路を結ぶ」

①熊野古道伊勢路踏破ウォークの開催 (13,511 千円)

- ・熊野古道伊勢路は、伊勢神宮から速玉大社をつなぐ道で、約170kmの伊勢路を歩くことでその本質と価値を理解することができるものである。これまで、伊勢路を通して歩くためには、案内や交通アクセスが整備されておらず、また情報量も少ないことから、一部の人が訪れるに留まっている。

今回、伊勢路を路として体感し、古道の本質を理解していただく方を増やすためには10周年という関心が高まるときに、情報発信を行い伊勢路を路として知っていただき、体感していただくことが必要と考えており、そのために伊勢路ウォークイベントを開催するものである。伊勢路に関心のある方の参加を促進させることで、伊勢路を感じ、口コミやSNS等での情報の拡散や熊野古道の本質を知り伊勢路を守り伝える意識の醸成につなげていく。

(事業イメージ)

伊勢路を15回に分けた踏破ウォークの実施

②「熊野古道まちなか案内所」の拡充 (195 千円)

- ・伊勢路を旅する方へのおもてなしと地域の方のおもてなし意識を高めるために、これまで東紀州の主要拠点で古道客への案内を行っている「熊野古道まちなか案内所」の理念を伊勢路全域に拡大させ、来訪者に対するサポートを充実させる。熊野古道まちなか案内所のステッカーを作成し、伊勢路沿いの協力いただける店舗等の入口に表示し、熊野古道の旅行者に対する情報提供やおもてなしを実施する。

(4) 情報発信 (11,042 千円)

- ・神宮式年遷宮により三重県への関心が高まっている絶好のチャンスを逃さないように、熊野古道世界遺産登録10周年と高速道路の延伸を迎える東紀州地域への誘客を促進させ地域活性化につなげるために、三重テラスや県内北勢地域での熊野古道セミナーの開催や全国過疎問題シンポジウムの開催、交通事業者等と連携した情報発信などに取り組む。

(5) 活動旅費 (1,586 千円)

- ・事業調整打ち合わせ旅費

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課

地域連携部南部地域活性化局 東紀州振興課

1 事業概要

細事業名 *	熊野古道世界遺産登録10周年事業				区 分	新規
	施策	252	東紀州地域の活性化			
基本事業	25202	地域資源を生かした集客交流				
	目標項目		24年度実績値	27年度目標値		
	熊野古道の来訪者数		274千人	390千人		
選択・集中 重点化施策	南部	南部地域活性化プログラム				
	重点					
根拠 (法令等)						
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)		—	16,000		
決算額 (千円)	※千円		—			
事業の目的	<p>・地域や関係機関と連携して、熊野古道世界遺産登録10周年のイベントやキャンペーンの実施など次年度の誘客に向けた情報発信に取り組むとともに、10周年事業の準備を行います。</p>					
事業目標	<p>【定性目標】 首都圏等での熊野古道セミナー等の開催など情報発信の取組を行うことで、世界遺産登録10周年に向けた機運の醸成をはかり、世界遺産登録10周年時の東紀州地域への誘客促進につなげます。</p> <p>【定量目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道セミナー等開催回数 10回以上 ・モデルウォーク等開催回数 5回以上 					
前年度から の変更点	H25年度新規事業					

事業の必要性と期待される効果

・熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年度にあたることから、首都圏等での熊野古道セミナー等の開催などにより情報発信の取組を行うことで、世界遺産登録 10 周年に向けた機運の醸成をはかり、世界遺産登録 10 周年時の東紀州地域への誘客促進につなげます。

2 取組詳細

取組概要

*

神宮式年遷宮や高速道路の概成に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、首都圏等での熊野古道セミナー開催や伊勢路霊場めぐりモデルウォークなどを実施するなど誘客促進に向けた情報発信に取り組むとともに、世界遺産登録 10 周年事業の準備を着実に進めます。

取組内容等

(1) セミナー開催等による情報発信と機運の醸成

【当初予算額（うち県費額）】9,000 千円（ 9,000 千円）

- ・首都圏（首都圏営業拠点）や県内（東紀州地域）等において熊野古道セミナーを開催（延べ 10 回以上開催）し、熊野古道伊勢路への関心を高めるなど、10 周年時の来訪促進につながるよう機運の醸成を図ります。
- ・雑誌等を活用した情報発信を実施し、熊野古道伊勢路への関心を高めます。

(2) 熊野古道伊勢路霊場巡拝めぐりウォーク

【当初予算額（うち県費額）】4,200 千円（ 1,890 千円）

- ・熊野古道伊勢路を核とした伊勢から熊野への霊場めぐりのストーリーを企画し、東紀州地域への誘客促進につなげていくためにモデルウォークを開催（秋に延べ 5 回開催予定）します。

(3) まちなかへの誘導促進キャンペーン

【当初予算額（うち県費額）】2,800 千円（ 1,260 千円）

- ・世界遺産熊野古道をはじめとする東紀州地域が有する歴史的、文化的な魅力あるスポットを巡ることで、地域の魅力を再発見させるような仕組みづくりのために、来訪者のまちなかへの周遊性を高めるイベントを開催します（秋以降、2 回開催予定）。

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

- (1) 熊野古道セミナーについては、東京日本橋に新たに開設した「三重テラス」の 2 階を活用し、10 月より毎月開催（延べ 5 回）しており、第 1 回目は、定員 30 名のところ 51 名が参加するなど盛況であり、全ての回で募集を締め切った。会場の関係で多くの方に参加いただくことができない。
- (2) 熊野古道の峠を歩くだけでなく、伊勢路沿いの寺社仏閣を合わせてめぐることによって新しい熊野古道の歩き方の提案と参加者のニーズを把握するためにモデルウォークを 10 月、11 月で 5 コースを企画し開催した（計 163 名参加）。現地での案内、説明を行う関係から、一度に多くの人数を受け入れることが出来な

いため、コース化には受入体制の検討をあわせて行う必要がある。

(3) まちなかへの誘導を促進するために宝探しの手法を使い、地域内を巡らせ魅力の再発見が図れるような事業を、11月2日～4日に熊野市で実施し、3月21日～23日に紀北町で実施予定。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向*

※残った課題に対して、下半期及び翌年度に向けて見直すべき取組はないかを検討し、今後の取組を整理する。

〔下半期〕

・プレイベントの実施により、来年の熊野古道世界遺産登録10周年に向け、熊野古道への関心を高め、来訪促進につなげていく。

〔翌年度〕

・熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、他部局と連携しながら地域を挙げて事業の成功に向け取り組んでいく。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題*

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

総

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

- (1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由
- (2) 課題への対応

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】 詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)